

§ 本報告書を活用するみなさんへ

1. とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）における社会教育主事有資格者の位置づけ

現代は、少子化、情報化、グローバル化などが急速に進む変化の時代と言われています。また、個人の価値観は多様化し、自分にふさわしい生き方や働き方を自由に選択することを重視する傾向があります。一方、集団より個の価値観を優先してしまうことが利己的な個人主義を生み出すことにつながり、思いやりや感謝の心、奉仕や公共の精神など、社会で生きていくために必要な資質の育ちに影響を与えていていると考えられています。

「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」（平成23年度～平成27年度）では、明日の社会を担う子どもの教育を核として、子ども一人一人の自己実現という個人的資質の育成を重視した新たな基本理念を設定するとともに、達成すべき教育目標を掲げました。そして、この目標を実現するために、6つの視点とそれに基づく33の重要施策を設定しました。

社会教育主事有資格者については、「視点4 家庭と地域の教育力を向上させる取組の推進」の施策『ふれあい学習の充実』の中で、学校と地域社会との連携において重要な役割を果たす存在として、その活動の支援をうたっておりまます。本県では平成13年度より、子どもの「生きる力」をはぐくみながら、家庭と地域の教育力の向上を図る、「ふれあい学習」を推進しています。学校と地域社会の連携・協力の実現には、社会教育主事講習などをとおして培われた、社会教育主事有資格者のスキルが大いに役立ちます。また、『家庭教育支援の充実』や『地域の教育力の向上』といった施策の展開のためにも社会教育主事有資格者の活躍が大いに期待されるところです。

2. 教育課題の解決に向けての社会教育主事有資格者への期待

この度の調査研究をとおして、ふれあい学習の推進のみならず、前述した6つの視点に関する施策を展開していく上で、社会教育主事有資格者が様々な場面で活躍できる可能性を持ち合わせていることが明らかになりました。

例えば、「視点5 生涯学習の推進と文化、スポーツの振興」の施策『生涯学習推進体制の充実』に寄与することはもとより、「視点1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」の『体験活動の充実』や、「視点2 確かな学びをはぐくむ教育の推進」の『ふるさと学習の推進』等の施策の展開にあたっては、学校のニーズに応じて地域の教育資源の情報を的確に提供し活用することが期待されます。

また、「視点3 学びを支える魅力ある教育環境づくりの推進」の施策『学校安全の推進』のためのスクールガードや、総合的な学習の時間等でのゲストティーチャーとして、近年、学校支援ボランティアが大きな役割を果たしております。社会教育主事有資格者には、こうした学校支援ボランティアや地域のコーディディネーターとの学校側窓口となるなど、学校と関連機関や地域を結ぶ推進役としての活躍も期待されます。

「視点6 人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進」においても、校内の人権学習や現職教育における参加体験型学習（ワークショップ）のファシリテーターとして、『人権教育の充実と人権啓発の推進』に寄与することができると思われます。また、参加体験型学習の技術は、総合的な学習の時間や教科指導等の様々な場面に活用できると考えられます。

さらに、社会教育主事有資格者が備えているバランス感覚やコミュニケーション能力は、PTAや保護者会、地域の方々との交流の場面などで生かすことができます。保護者や地域の方々と円滑な関係を築くことで、学校・家庭・地域の連携・協力体制がより強固なものとなります。

3. 学校における多忙化と社会教育主事有資格者の役割

現在、学校現場においては、教員の多忙化が問題となっています。今回の調査研究により、社会教育主事有資格者が、校内において生涯学習担当や学年主任などとして活躍している実態が明らかになりましたが、一方で、日々の業務に追われている現実も浮かび上がりました。他方、社会教育主事有資格者の中には、有資格者としてのスキルを生かしたいとの思いがあり、また、管理職の中には地域連携における補佐役として社会教育主事有資格者に期待する声があることも分かりました。

これからの中学校では、家庭・地域との連携・協力がより一層重要になると考えられます。地域に開かれた学校を実現するには、家庭や地域との連携の窓口となる人材がカギを握ることになります。そのためには、学校に家庭や地域との連携を中核となって担当する職員を配置することが、管理職のみならず学級担任等の負担軽減につながるものと思います。

この際、関係する学校においては、社会教育主事有資格者の役割を整理し、その立ち位置を明確にすることで、学校と家庭・地域を結ぶ推進役としての役割を果たしやすい環境が生まれるのではないかと考えます。ちなみに、本報告書で提言された地域連携教諭の事例などは、その参考になるのではないでしょうか。

4. 社会教育主事有資格者の養成と配置

この度の調査研究により、社会教育主事有資格者の約3割が行政経験を有していることが分かりました。その中には社会教育主事としての任用以外に、指導主事や管理主事としての任用、これらの職相互の異動も多数含まれます。そして、学校現場に異動した教員は、行政での様々な経験を、授業や校務に生かしたり、校長・教頭として学校経営に生かしている事例も数多く見受けられます。

栃木県教育委員会では、様々な教育課題や県民ニーズの高度化・多様化等に応えるため、幅広い領域での指導者の資質の向上に努め、社会教育を推進する社会教育主事や司書、学芸員などの養成と配置に取り組んでいます。とりわけ、学校・家庭・地域の連携を促進するため、社会教育主事の全校配置を目指した計画的な養成を行うとともに、情報提供や学習機会の充実をとおして、その活動を支援しています。

結びに、社会教育主事有資格者のみなさんが、引き続き学校内や地域における様々な活動に従事される際に、本書を開かれた学校づくりの座右の書として御活用いただくとともに、一般の教職員の方々にも利活用について周知していただけると幸いです。社会教育主事有資格者のみなさんより一層の御活躍を祈念いたしております。

平成25年3月

栃木県教育委員会事務局教育次長 瓦井 千尋